様式ニ－１（貸付け（個人保証）用）

令和　３年　　　月　　　日

標　準　保　証　書

（あて先）京都市長

　　　　　　　　　　　借受人　　住所（法人その他の団体にあっては，事務所又は事業所の所在地）

氏名（法人その他の団体にあっては，名称及び代表者名）

印

　　　　　　　　　　　保証人　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

印

　借受人　　　　　　（以下「甲」という。）及び保証人　　　　　　（以下「乙」という。）は，京都市に対して以下の条項を確約し，その証しとして本書を提出します。

　併せて，乙は，甲の財産及び収支の状況等民法第４６５条の１０第１項各号に掲げる事項について偽りなく説明を受けたことを報告します。

第１条　乙は，甲の保証人となり，　　　年　　月　　日付けをもって京都市と甲との間において締結した市有財産賃貸借契約（以下「本契約」という。）に基づく一切の債務について，甲が履行しないときは，その債務を履行する責任を負う。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　別 | 土地 |
| 所 在 地 | 1. 京都市南区東九条東岩本町１８番地１ 2. 京都市南区東九条南岩本町３番地３ |
| 数　　量 | 1. ３５１平方メートル 2. ２９０平方メートル |
| 借受期間 | 令和３年　４月　１日から　令和４年　３月３１日まで |
| 使用目的 | 時間貸駐車場 |
| 借 受 料 |  |

２　本契約に基づく一切の債務のうち，乙が保証する債務の極度額は，第１条第１項表中「借受料」の２倍に相当する額とする。

第２条　乙は，本契約が更新されたときは，引き続き本書に規定する極度額の範囲において保証債務を履行する責任を負うものとする。この場合において，本契約とは，更新後の市有財産賃貸借契約に読み替えるものとし，その後の更新についても同様とする。

２　甲は，本契約が更新されたときは，乙にこの旨を通知しなければならない。

第３条　甲は，乙が欠けたとき，又は京都市公有財産規則第２９条第２項に定める保証人の要件を欠いたときは，速やかに新たな保証人を立てなければならない。